



東京 ゆったり日和 東やまと

注目情報

第8回



グルメコンテスト入賞メニューの紹介



5月11日・12日に開催した、第8回うまかべ祭のグルメコンテストで入賞したメニューを紹介しします。

詳しくは5面で

今号の主な記事

2面：市・都民税納税通知書の発送 3面：水防訓練 4面：広島派遣事業参加者募集 5面：プレミアム付商品券取扱店募集
8面：介護予防リーダー養成講座 9面：障害者等の手当等制度 10・11面：情報マップ 12面：あなたのまちから



特集
東大和市立狭山緑地

21世紀の里山を目指して

緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰受賞



平成31年4月26日、憲政記念館において「第13回みどりの式典」が行われました。

式典では、東大和市立狭山緑地の保全活動を実施しているボランティア団体である「東大和市狭山緑地雑木林の会」が「平成31年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

そこで、今号では、東大和市の貴重な財産である狭山緑地の自然や、その保全活動の様子について紹介します。(詳しくは、6・7面へ)

●緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰について
緑化活動の推進、緑化思想の普及啓発に顕著な成績のあった個人、団体について内閣総理大臣が表彰するものです。今回、都内では当該団体のみを受賞しました。

●東大和市狭山緑地雑木林の会とは
平成9年(1997年)にボランティア団体として発足以来、20年以上にわたり、「東大和市立狭山緑地」の保全活動を無報酬で続けています。

市・都民税納税通知書を送付します

平成31年度市・都民税納税通知書を6月10日(月)に発送します。第1期の納期限は、7月1日(月)です。納税通知書が届きましたらご確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。

◎主な変更点

配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額等が見直されました。この改正は、平成30年分の所得から適用され、平成31年度の市・都民税から反映されます。

●配偶者控除の改正
平成30年度までは、生計を一にする配偶者の前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入が103万円以下)

●配偶者特別控除の改正
平成30年度までは、配偶者特別控除を受けられる配偶者の合計所得金額の上限が76万円未満でしたが、平成31年度からは合計所得金額が123万円以下に引き

上げられました。また、本人の合計所得金額に応じて控除額が見直しされました。詳しい控除額は市のホームページをご覧ください。

課税課までお問い合わせください。

▽問合せ 課税課・内線1055まで。

	本人の合計所得金額			
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1000万円以下	1000万円超
控除対象配偶者	33万円	22万円	11万円	適用なし
老人控除対象配偶者(70歳以上)	38万円	26万円	13万円	適用なし

◎公的年金等に係る市・都民税について

4月1日現在65歳以上の方で、公的年金等に係る市・都民税が課税となる方は、公的年金から市・都民税が特別徴収(年金からの天引き)されます。※本人の希望により、公的年金からの特別徴収を取りやめ、普通徴収を選択することはできませんので、ご了承ください。

▷今年度から特別徴収が始まる方の納め方

特別徴収は10月の公的年金から開始されます。このため、年度の前半に当たる6月と8月に、普通徴収(納付書払いまたは口座引き落とし)にて公的年金等に係る市・都民税額のうち半分を納めていただきます。残りの半分は、10月・12月・令和2年2月の公的年金から特別徴収により納めることとなります。また、昨年度の途中で公的年金からの特別徴収が中止となっていて、今年度は公的年金からの特別徴収の対象となる場合は新規の方と同様の納め方となります。

▷昨年度から引き続き特別徴収がある方の納め方

2月に年金から市・都民税を特別徴収された方は、4月・6月・8月の公的年金から市・都民税が仮徴収されます。平成31年度の市・都民税額の決定後、すでに仮徴収した額を除いた税額を10月・12月・令和2年2月の公的年金から徴収します。

◎課税(非課税)証明書の発行

平成31年度市・都民税課税(非課税)証明書は、6月10日(月)から課税課(市役所1階)、清原市民センター、コンビニ各店で発行します。なお、コンビニ交付では、マイナンバーカードが必要です。また、コンビニ交付では6月10日(月)以後、平成30年度以前の課税(非課税)証明書は取得できなくなります。※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

●特定健康診査
40歳～74歳の国民健康保険被保険者の方を対象に、糖尿病等の生活習慣病を引き起こすとされる内臓脂肪

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

	特定健康診査	後期高齢者医療健康診査
対象	40歳～74歳の東大和市国民健康保険被保険者 ※1	後期高齢者医療制度の被保険者
誕生日と受診券の送付時期	誕生日	受診券送付時期
	4・5・6・7月	6月中
	8・9・10・11月	7月中
	12・1・2・3月	8月中
健診項目	質問票(服薬歴、喫煙歴など)、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲 ※2)、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能検査、腎機能検査)、尿検査(糖、たん白)	
受診場所	東大和市医師会、小平市医師会 ※3、武蔵村山市医師会加入の指定医療機関	
負担金	自己負担金額はありません。ただし、健診項目にない検査等を受けた場合は、別途費用がかかります。	

【注意】東大和市国民健康保険以外の方は、加入する医療保険からの案内に従って受診してください。
※1 昭和19年4～9月生まれの方は、75歳になる月の翌月(4月生まれの方は翌々月)に、後期高齢者医療健康診査の受診券を送付します。
※2 後期高齢者医療健康診査には含まれません。
※3 特定健康診査の受診期間は7月1日～10月末、後期高齢者医療健康診査の受診期間は7月1日～令和2年1月末です。

症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査の受診券を送付します(左表参照)。

●後期高齢者医療健康診査
後期高齢者医療制度被保険者の方に、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、健康診査の受診券を送付します(左表参照)。

10月から幼児教育の無償化の実施を予定しています。

幼児教育の無償化

▽無償化の対象範囲等
①の利用料を無償化(新制度未移行幼稚園は月額二万五、七〇〇円上限)
②の利用料を無償化(月額一万一、三〇〇円上限)
③の利用料を無償化(月額三万七、〇〇〇円上限、非課税世帯の0歳～2歳は月額四万二、〇〇〇円上限)

▽対象者
①幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育等に通う、3歳～5歳の児童及び住民税非課税世帯の0歳～2歳の児童
②幼稚園の預かり保育を利用する児童
③認可外保育施設等を利用する3歳～5歳の児童及び住民税非課税世帯の0歳～2歳の児童
※②③の対象となるには保育の必要性の認定を受ける必要があります。

▽手続方法 6月中旬ごろより順次行う予定です。詳細は、市報及び市のホームページ等でお知らせします。
▽問合せ 保育課・内線1754まで。

国民健康保険(国保)後期高齢者医療制度(後期)ジェネリック医薬品差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がいくらか減るかわかる通知を送付します(申請等の手続きは必要ありません)。

●国保 保険年金課・内線1022まで。
●後期 ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120-601-494(6月下旬～7月31日及び12月中旬～令和2年1月31日)平日午前9時～午後5時(12月28日～令和2年1月5日は除く)へ。

児童手当・児童育成手当

●児童手当・児童育成手当の現況届を提出してください。
6月中旬に、児童手当・

児童育成手当を受給している方に現況届を郵送します。6月以降も児童手当・児童育成手当を継続するためには現況届の提出が必要です。

●児童手当・児童育成手当の振込月です。2月～5月分の児童手

当・児童育成手当を6月7日(金)に振り込みます。※振り込みから口座に入金されるまでに日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。

●国保 毎月下旬
●後期 6月下旬・12月中旬

忘れていませんか？市税等の納付

固定資産税(第1期)と軽自動車税は、納期限(5月31日)が過ぎています。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします。問合せ 納税課・内線1091まで

東大和市 水防訓練



水災時期をとらえ、市と消防署等が連携し、水害による被害を最小限にするために水防訓練を実施します。

▽日時 6月9日(日)午前9時～11時(雨天決行・荒天中止)

※市民の皆さんは午前10時から実施する水防工法訓練の見学及び体験をすることができます。

▽場所 市役所本庁舎、市役所北側砂利敷き駐車場

▽訓練内容 多摩北部地域に大雨・洪水警報及び土砂災害警戒情報が発表された想定として、市水防本部を立ち上げ、気象情報・被害状況等からの対応要領を検討する図上訓練及び市役所北側砂利敷き駐車場を被害箇所と想定し、土のうを積

み上げ、浸水を未然に防ぐ水防工法訓練や、土砂災害救出訓練を実施します。

▽問合せ 防災安全課・内線1354まで。



避難所 体験訓練

市では、避難所体験訓練を実施します。

▽日時 6月15日(土)午前10時10分～正午(雨天決行・荒天中止)

※開会式を午前10時10分から体育館で行いますので、それまでにお越しください。

▽場所 第三小学校校庭及

び体育館

▽対象地区 第三小学校通学区を中心市内全域

▽訓練内容 避難所体験訓練、炊き出し訓練、マンホールトイレ取扱い訓練、応急救護訓練等

※当日は、体育館履きを持参のうえ、動きやすい服装でお越しください。

※駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

▽問合せ 防災安全課・内線1354まで。

荒天時の 資源物収集

荒天時も、原則として、ごみ排出カレンダーのとおり収集を行います。紙類・布類は雨等で濡れると、リサイクルできなくなり、また、次回に排出してください。

台風や強風等の場合は、収集かごを広げずに置くことがあります。

また、作業の安全を確保するため、収集時間が通常より遅くなることや、収集を中止する場合があります。

収集を中止する場合は、ごみ分別アプリや広報車等でお知らせします。

▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

6月は 「浸水対策強化月間」 浸水への備えを お願いします。

東京都下水道局では、雨季に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、安全なまちづくりにおける下水道の役割を理解していただ

くとともに、都民の皆さんに浸水への備えをお願いしています。

また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」をインターネットで検索すると降雨情報を確認することができます。

▽問合せ 東京都下水道局 流域下水道本部 ☎042-527-4828へ。



自治会加入の すすめ

「住んでよかった」と思えるまちをつくるには、行政だけでなく市民の皆さんの活動も欠かすことができません。防犯・防災等でご近所での連携が必要なときには、自治会が重要な役割を果たしています。そのため、市では、自治会の存在がまちづくりの核になると考え、自治会への加入をお勧めしています。「自治会に入りたい」といった相談や、「新しい自治会を設立したい」とお考えの方はお気軽

にご相談ください。

◎平成31年度自治会補助金申請の受付を行っています。自治会には申請書類一式をお渡ししていますので、その書類により申請の手続きを行ってください。また、新たに補助金の交付を希望する自治会で、要件を満たす場合には補助金を交付しますので、お問い合わせください。

▽提出書類 補助金交付申請書、補助金交付請求書、口座振替依頼書等

▽提出期限 6月28日(金)

◆以上の問合せ・申請は、地域振興課・内線1711まで。

東京都施行型 都民住宅(家族向け)入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。

▽申込書配布期間 6月3日(月)～11日(火)

▽申込書配布場所 地域振興課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター

(土・日曜日を含む)

▽申込期間 郵送で6月14日(金)までに東京都住宅供給公社募集センターに到着したものに限り。

※申込資格等詳細は募集案内をご覧ください。

▽問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-4981-8894(土・日曜日は除く)へ。

6月23日～29日 男女共同参画週間

平成11年6月、男女共同参画社会基本法が公布、施行され、内閣府では、毎年6月23日～29日の一週間を「男女共同参画週間」としています。

近年、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を社会全体で進めてい

くため、女性の職業生活における活躍を進める取組みや男性の育児・家事関連の時間を増やすための取組みが始まっています。

この男女共同参画週間を、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向けて、共に考える機会にしてみませんか。

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

平成30年度情報公開状況

	公開請求件数	対象文書件数	公開状況(文書件数)				取下げ	審査請求件数
			全部公開	部分公開	非公開			
					うち存在	うち不存在		
市長	33	154	91	61	12	10	1	0
教育委員会	3	14	10	4	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	3	6	1	5	1	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	39	174	102	70	13	11	1	0

平成30年度保有個人情報開示状況

	開示請求件数	対象個人情報件数	開示状況(個人情報件数)				取下げ	審査請求件数
			全部開示	部分開示	非開示			
					うち存在	うち不存在		
市長	7	58	54	4	2	2	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	58	54	4	2	2	0	0

平成30年度 個人情報開示保有状況

平成30年4月から平成31年3月までの1年間における、個人情報開示・保有個人情報開示状況は、左表のとおりです。

▽問合せ 文書課・内線1321まで。

交流の場として 集会所をご利用ください

市民の集会所等の利用の場合、無料で集会所を利用できます。詳細は、各施設にお問い合わせください。

▷対象施設 下表参照

▷使用時間 午前9時～午後10時

▷休所日 12月29日～1月3日

▷申請方法 各施設の窓口で申請書を記入し、提出してください。利用する日の前月初日から申請できます。申請を受付後、承認書を発行します。承認書は利用日に持参してください。

▷使用料 原則無料(市民の集会所以外の場合、有料)

※キャンセルの連絡はお早めをお願いします。

▽問合せ 対象施設または地域振興課・内線1714まで。

対象施設	電話番号
清水集会所	042-564-3128
湖畔集会所	042-566-5510
芋窪集会所	042-567-3043
仲原集会所	042-562-7575
玉川上水集会所	042-563-0271

図書館からのお知らせ (6月) おはなし会

場所	対象 (【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	7日(金)・21日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	8日(土)・22日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者 【わらべうたと絵本】	14日(金)・28日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	13日(木)・27日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者 【わらべうたと絵本】	13日(木)・27日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	12日(水)・26日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	5日(水) 19日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	12日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	26日(水)

※悪天候の日はお休みします。運行の有無は中央図書館までお問い合わせください。当日午後から図書館ホームページでもお知らせします。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
清原図書館	休館日	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館：6月4・11・18・20・25日
清原図書館：6月3・4・10・11・17・18・20・24・25日

東大和市・東村山市 「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」に参加しませんか

東大和市と東村山市が連携し、次代を担う子どもたちへ戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくため、地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業を実施します。

▽対象 市内在住の小学5・6年生または中学1・3年生で全日程に参加でき、事業計画に従って規律ある団体行動ができる方

▽日時・場所・内容
●事前説明会(参加者と保護者対象)：7月8日(月)に東村山市で、9日(火)に東大和市で、両回とも午後7時～8時30分に行います(どちらか1日に要参加)。
●平和学習会(東大和市、東村山市内の施設見学及び両市の参加者によるグループワーク)：7月31日(水)午前8時30分～午後5時
●広島派遣(平和記念式典への参加、施設見学等)：8月5日(月)～7日(水)(2泊3日)
●報告会準備：8月9日(金)午前9時～午後5時
●報告会：8月17日(土)午後5時35分～7時40分「東大和市平和市民のつどい」、8月25日(日)午後1時30分～3時40分「東村山市平和のつどい」

※時間は変更の場合あり。
▽定員 10人
※応募者多数の場合抽選 ※応募状況により、参加者内訳の変更あり。
▽費用
●小学5・6年生：七、五〇〇円
●中学1～3年生：一万円(交通費、宿泊費、食費などの自己負担額相当分)
▽申込み 6月24日(月)(必着)までに応募用紙に必要事項を記入の上、社会教育課(市役所5階)まで郵送または持参してください。応募用紙は市立小・中学校で配布します(市のホームページからもダウンロード可)。

詳細は、応募用紙または市のホームページをご覧ください。
▽問合せ 社会教育課・内線1555まで。

へる参加、施設見学等)：8月5日(月)～7日(水)(2泊3日)
●報告会準備：8月9日(金)午前9時～午後5時
●報告会：8月17日(土)午後5時35分～7時40分「東大和市平和市民のつどい」、8月25日(日)午後1時30分～3時40分「東村山市平和のつどい」

※時間は変更の場合あり。
▽定員 10人
※応募者多数の場合抽選 ※応募状況により、参加者内訳の変更あり。
▽費用
●小学5・6年生：七、五〇〇円
●中学1～3年生：一万円(交通費、宿泊費、食費などの自己負担額相当分)
▽申込み 6月24日(月)(必着)までに応募用紙に必要事項を記入の上、社会教育



クラスで大勢の子どもたちへ絵本を読み聞かせる時の、ちょっとしたコツを学びます。

▽対象 PTAの本読み会などで子どもたちに絵本の読み聞かせをする大人

▽日時 6月21日(金)午前10時15分～午後0時15分

▽場所 中央図書館

▽内容 絵本の選び方や読み方、本読みの流れ

▽講師 図書館職員

▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

講習会・初めての読み聞かせ「子どもたちに絵本を読む」

谷戸沢処分場で保全している「国蝶オムラサキ」の観察会や、自然環境を体感できる自然観察ガイドツアーです。詳細は、東京たま広域資源循環組合のホームページをご覧ください。

▽日時 6月22日(土)午前9時～午後2時30分

▽場所 谷戸沢廃棄物広域処分場(西多摩郡日の出町大字平井谷戸)

▽問合せ 東京たま広域資源循環組合適正化・広報担当 ☎042-597-6152へ。

国蝶オムラサキに会いにいこう 見学会参加者を募集します

旧蔵敷村内野家文書「里正日誌」活字本の第二巻(寛延元年～天明八年を収録)を販売します。

▽販売場所 郷土博物館、社会教育課(市役所5階)

▽価格 一、八〇〇円

▽既刊 第一巻(天正元年～延享四年を収録)、第七巻(第十三巻(安政元年～明治六年を収録))。

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

『里正日誌』第二巻を販売します

谷戸沢処分場で保全している「国蝶オムラサキ」の観察会や、自然環境を体感できる自然観察ガイドツアーです。詳細は、東京たま広域資源循環組合のホームページをご覧ください。

▽日時 6月22日(土)午前9時～午後2時30分

▽場所 谷戸沢廃棄物広域処分場(西多摩郡日の出町大字平井谷戸)

▽問合せ 東京たま広域資源循環組合適正化・広報担当 ☎042-597-6152へ。

じゃがいも掘り体験

▷対象 市内在住・在勤で小学生以上の親子
▷日時 6月29日(土)午前9時から(受付は午前8時30分から)
※小雨決行。荒天時は翌日順延。順延が決定した場合は、当日午前8時までに電話でご連絡します。
▷集合場所 右図参照(奈良橋4-671-1)
▷定員 100人(申込順。1人2株)
▷費用 1人当り200円(保険代等として、当日受付時に集金します。)
▷持ち物 汚れてもいい服装、軍手、ビニール袋等
▷申込み 6月3日(月)から産業振興課・内線1072へ(定員に達し次第終了)。

中央公民館利用グループの学習成果を発表するとともに幼稚園児や中学・高校の生徒たちの協力もいただき、まつりを開催します。

▽来館をお待ちしています。※開会式・閉会式には手話通訳がついています。

また、随時お手伝いスタッフを募集しています。

▽開催日 6月15日(土)・16日(日)

第20回 中央公民館まつり

世代を超えて心つながる公民館

▽場所 中央公民館

※来館の際には公共交通機関の利用をお願いします。

▽内容 左表のとおり

▽問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

ふれあい市民運動会 事前申込種目 参加団体を募集します

スポーツ・レクリエーションを通じて地域コミュニティを広げるとともに、健康保持と相互交流を図ることを目的に第49回ふれあい市民運動会を開催します。

開催にあたり、事前申込種目への参加団体を募集しますので、お申し込みください。種目への参加は1種目からできます。申込数が定数を超えた場合は抽選となります。

▽日時 9月22日(日)午前9時30分～午後3時30分(予定)
※雨天中止(当日の午前6時30分に決定)

▽会場 東大和市ロンド上仲原野球場

▽募集種目・参加人数・募集团体数 下表のとおり

▽申込書の配布場所 社会教育課(市役所5階)、東大和市ロンドみんなの体育館

▽申込方法 申込書に必要事項を記入し、社会教育課または東大和市ロンドみんなの体育館へ提出してください。申込書を社会教育課へファクス(042-563-5933)することもできます。メール(shakaikyoku@city Higashiyamato.jp)の場合は、①参加種目②団体名③代表者氏名④住所⑤連絡先

期日	場所	時間	内容
6月15日(土)	ホール	午前10時～11時	開会式、参加グループによるオープニングパレード、大和富士幼稚園児 クラシック・パレエ
		午前11時～正午	介護講話「絆育む介護から看取りへ」 講話者：田辺鶴英氏
		正午～1時	フリートーク ～ザ・介護～
		午後1時～3時	舞台発表
		午後3時～4時	リズムクエスト「おもしろ世界の楽器のなるほど体験」音楽あそびニスト：坂本真理氏
6月16日(日)	ホール	午前10時～午後2時30分	舞台発表
		午後2時30分～3時	ゲスト：次元Bus楽団によるバンド演奏 ※うまべえ出現
		午後3時30分～4時	閉会式 都立東大和高校吹奏楽部演奏
16日(日) 両日	学習棟等	午前10時～午後3時	展示、体験教室(葉っぱのしおりづくり)
		6月15日(土) 午前11時～午後4時 6月16日(日) 午前10時～午後3時	おやこ連れ休憩室、体験教室(手話体験)、おもちゃの修理屋さん、企画(みんなで作る折り鶴オブジェ展示、子ども服等リユースコーナー、こども緑日等)、模擬店(わたあめ、おにぎり、焼きそば、焼き菓子、飲み物、鉢花等)

※模擬店は売り切れ次第終了します。詳細は、中央公民館にあるチラシをご覧ください。都合により、内容等を変更する場合があります

▽場所 中央公民館

※来館の際には公共交通機関の利用をお願いします。

▽内容 左表のとおり

▽問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

募集種目・参加人数・団体数

種目	参加人数	募集团体数	種目説明
1 むかで競走	10人	12団体	足をロープでつなぎ、一致団結してゴールを目指します。
2 大バトンリレー	4人	12団体	大きなバトンを持ち4人でリレーをします。
3 綱引き	10人	8団体	8団体によるトーナメント方式の綱引きを行います。
4 防災リレー	4人	12団体	防災用具を使用した防災に関するリレーです。

を添えて送信してください。

▽募集期限 8月30日(金)

▽問合せ 社会教育課・内線1555まで。

第8回うまかんべえ〜祭 グルメコンテストの入賞メニューを発表します

▶問合せ 産業振興課・内線1074まで。

5月11日・12日に開催した第8回うまかんべえ〜祭は、来場者数延べ86,500人と大盛況で幕を閉じました。グルメコンテストでは、皆さんの投票と審査員審査の合計得点で入賞を決定！入賞メニューをご紹介します。
※4位以下の詳しい順位は、市のホームページでご覧いただけます。

◎グルメコンテスト入賞メニュー

第1位



チーズたっぷり！！
東大和カルツォーネ！！
【Partire jun】

第2位



東大和 ソルティーゆず
【ラトリエ・アンソレイエ】

第3位



ふわとろ抹茶プリン
【サンサンベーカリー】

審査員特別賞 抹茶ティラミスサンデー 【おもひで】

プレミアム付 商品券取扱店 を募集します

市では、25%のプレミアム付商品券を9月24日(火)～令和2年2月28日(金)の期間で販売します。
それに伴い、プレミアム付商品券でお買物ができる取扱店を募集します。

- ▽取扱店申込資格 市内にて事業を営んでいる方
- ▽販売価格 1冊五、〇〇〇円分(500円券×10枚綴り)を四、〇〇〇円にて販売
- ▽商品券購入対象者 平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれたお子さんをお持ちの世帯主(対象の子どもの数×5冊まで購入可)及び住民税非課税の方(一人5冊まで購入可)
- ▽商品券使用期間 10月1日(火)～令和2年3月1日(日)
- ▽申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送または直接東大和市商工会窓口までご持参ください。
- ▽申込期限 6月17日(月)まで

で(厳守)。窓口での申し込みについては、平日午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)
※申込用紙については、東大和市商工会窓口にて配布します。また、東大和市商工会のホームページからもダウンロードできます。
プレミアム付商品券を取り扱うには必ず事前の登録が必要となります。また、取扱加盟店については、店舗情報等、冊子掲載などにより広報をします。

▽問合せ 東大和市商工会 ☎042-562-1131、ファクス(042-562-1530)へ。

子育て講座(保育付)

「子どものあそびと育ち」

「心が育つこと」と「あそび」には深いつながりがあります。今回は講義とともに、あそびの体験も交えた講座です。子どもにとつての『あそび』について考えてみませんか。

▽対象 市内在住・在勤の0歳～就学前のお子さんを待つ保護者の方

▽日時 7月3日(水)午前10時～11時30分

▽場所 中央公民館ホール

▽定員 35人

▽講師 北島尚志氏(NP O 法人あそび環境Museum アタフ・バーバン代表)

▽保育 12人(保育の対象は満1歳から就学前まで。0歳児は保護者同席となります)

▽申込み 6月3日(月)午後1時～15日(土)午後5時に子ども家庭支援センター窓口または電話でお申し込みください。なお、応募多数の場合は市内在住の方を優先に抽選のうえ、結果をはがきでお知らせします。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

就職面接会のお知らせ

▽日時 6月6日(木)午後1時30分～4時30分(事前予約制)

▽会場 市役所会議棟第1・第2会議室

※参加企業の求人内容は、ハローワーク立川の窓口やホームページなどでお知らせします。

▽持ち物 履歴書(写真貼付)、ハローワーク紹介状

▽問合せ ハローワーク立川事業所第一部門 ☎042-525-1615、就職情報室(市役所5階)・内線1194へ。

住んでいる地域の魅力をいっしょに見ませんか？

シビックプライド調査へのご協力をお願い

この度、東大和市は清瀬市と共に、両市の魅力を発信し、活性化を図る取組を開始します。

第1弾として、お住まいの皆さんを対象に、各市に対するシビックプライド(街に対する愛着・共感・誇り)に係るアンケートを実施します。

回答は、下記のURLや右の2次元コードより、インターネットで専用サイトにアクセスし、ご入力をお願いします。

ぜひ皆さんの声をお聞かせください！

問合せ 企画課 内線1422まで。

<https://questant.jp/q/civicpride>
令和元年6月15日(土)まで ※当日回答有効

郷土博物館を臨時休館します 収蔵資料を良好な状態で保存するため、6月10日(月)～14日(金)の間、資料の消毒作業を行います。作業中は、事故防止のため、臨時休館します/問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで

市政情報 コーナー

今月のテーマは「村山貯水池の建設」

今年度は、新しい学習指導要領の実施に伴い、小学校で使用する教科書の新規採択年度にあたり、学校教育委員会では、教科書の採択にあたり、市民の皆さんのご意見をいただくため、次のとおり法定展示会を実施します。

今年度は、新しい学習指導要領の実施に伴い、小学校で使用する教科書の新規採択年度にあたり、学校教育委員会では、教科書の採択にあたり、市民の皆さんのご意見をいただくため、次のとおり法定展示会を実施します。

「東大和市暮らしの便利帳2019」を全戸に配布します

市では、市の行政サービスや手続き、公共施設などの案内、毎日の生活に役立つ情報を掲載した「東大和市暮らしの便利帳2019」を6月下旬より市内全戸に配布します。で、ご活用ください。

▽問合せ 秘書広報課・内線1413まで。

オリジナル婚姻届を配布します

市では、二人の新たなスタートを祝福するために、オリジナル婚姻届を配布しています。また、婚姻届の記入方法や、婚姻の際の続きの案内等を掲載した冊子も一緒にお渡しします。

▽配布場所 市民課(市役所1階)

▽問合せ 市民課・内線1011まで。

小学校教科書の法定展示会を実施します

今年度は、新しい学習指導要領の実施に伴い、小学校で使用する教科書の新規採択年度にあたり、学校教育委員会では、教科書の採択にあたり、市民の皆さんのご意見をいただくため、次のとおり法定展示会を実施します。

今年度は、新しい学習指導要領の実施に伴い、小学校で使用する教科書の新規採択年度にあたり、学校教育委員会では、教科書の採択にあたり、市民の皆さんのご意見をいただくため、次のとおり法定展示会を実施します。

今年度の狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病予防法では、生後91日以上の飼い犬には毎年1回、4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を犬に装着しなければなりません。狂犬病予防注射を受けていない場合は、速やかに動物病院で注射を受け、環境課で注射済票の交付手続きを受けてください。飼い犬の登録をしていない方も、手続きが必要です。

▽持ち物 病院の注射済証(証明書)、市のはがき(お持ちの方のみ)

農地を転用した土地の下水道事業受益者負担金

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地(主に農地)があります。

徴収が猶予されている土地を転用して宅地等にした場合は、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。

※土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外です。

▽負担金額 賦課対象面積に1平方メートル当たり300円を乗じて得た額

◎6月は下水道事業受益者負担金の納付月です

6月は下水道事業受益者負担金第1期分の納付月です。7月1日(月)までに納めてください。

◎下水道使用料の減免対象となる汚水排出量について

市では、東大和市下水道条例に定める事由に該当する場合、申請に基づき下水道使用料を減免しています。平成28年7月1日の使用料改定から3年が経過したため、平成31年7月1日検針分から、減免対象となる汚水排出量は1か月に10m³から8m³となります。

◆以上の問合せは、下水道課・内線1231まで。

郷土博物館を臨時休館します 収蔵資料を良好な状態で保存するため、6月10日(月)～14日(金)の間、資料の消毒作業を行います。作業中は、事故防止のため、臨時休館します/問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで



集
市立

緑地

もつと『いのち賑わう』

市立狭山緑地（以下「狭山緑地」）があります。
ボランティア組織「東大和市狭山緑地雑木林の会」（以下「雑木林の会」）が活動してきました。
本誌活動の実態を伺うとともに狭山緑地の魅力を紹介いたします。

緑地へ



— 雑木林の会会長 —
山本 尚幸 さん

狭山緑地と 雑木林の会

狭山緑地は狭山丘陵の一角に位置する、広さ14・6ha（東京ドーム約3個分）の広大な緑地です。古くは農用林として、薪や落ち葉の堆肥等が採取され、近隣の農家の方により管理されてきました。しかし、戦後、薪や落ち葉の堆肥等が使われなくなるとともに、緑地は放棄されてしまい、徐々に荒廃が進みました。

市では、そのような状態であった狭山緑地を将来にわたって適切に保全し、豊かな自然を次世代の人々に引き継ぐことを目的に土地の買収等を進め、昭和59年に「市立狭山緑地」を開園。その後、狭山緑地の継続的な保全・管理を行うボランティアを募集し、呼びかけに応えた40人をもって平成9年10月、「雑木林の会」が結成されました。

自然の力を引き出す

20年以上にわたり狭山緑地の保全管理を行う「雑木林の会」の皆さん。

心掛けていることは里山が持っている力を引き出すことと雑木林の会会長の山本さんは語ります。

狭山緑地の魅力は多様な植物が生息していること（植生の多様性）ですが、そのほとんどが自生していた植物で、植えたものではありません。人が手を加えるのは多様な植物が生息しやすい環境整備に留め、里山本来の景観を維持することが活動の方針です。

ただし、一言に環境整備と言っても作業は多種多様その原動力は活動の楽しさにあると語ります。

『自然との触れ合い、植物の知識を学ぶこと、仲間との時間：楽しみ方は会員一人ひとり違いますが、緑地と関わる中で皆どこかに楽しさを感じ、それを励みに作業をしています』

目標は継続すること

今後の目標を伺うと継続することと語ります。周辺住民への配慮を要するなど、狭山緑地を取り巻く環境が、時代とともに変化中、会員の高齢化も鑑みると、ただ前年と同じことをするだけではやがて活動が続けられなくなってしまう。

時代にあった活動方法で狭山緑地を『もつといのち賑わう緑地にしたいです』と笑顔で答えてくれました。



【雑木林の会活動の様子】

- 1 管理事務所（どんぐり小屋）の看板作り 間伐材は素材にあった形で有効に利用します。
- 2 柵用の杭作り 落ち葉ため等の杭や柵も間伐材で作成しており、定期的にメンテナンスを行います。
- 3 下草刈り 保護植物が勢力の強い植物に駆逐されないように適度に草を刈り取ります。保護植物が多いところでは、手間を惜まず鎌を使っています。
- 4 外来種駆除 外来種を放置してしまうと植生がガラリと変わってしまうため、一本一本丁寧に摘み取ります。地味で根気がいる作業です。
- 5 竹トンボ作り 間伐材は緑地の魅力を発信する活動にも役立てられます。作成した竹トンボは各児童館のイベントや「環境市民の集い」などの際に使用されます。
- 6 炭の袋詰め 発足当時に始めた炭焼きも毎年試行錯誤を繰り返し、今では年間約200kgもの炭を作成するまでになりました。作成した炭は「環境市民の集い」などの際に無料で配布しています。

特
東大和

狭山



【狭山緑地のアクセス】

- バスでお越しの場合：
ちよこバス（内回り・外回り）にて「郷土博物館入口（八幡神社・狭山緑地下）」バス停、都営バス・西武バスにて「八幡神社」バス停で下車して徒歩10分程度
- 車でお越しの場合：
駐車場利用時間
4月～9月 午前9時～午後5時15分
10月～3月 午前9時～午後4時15分



東京都と埼玉県の県境に広がる狭山丘陵。その一角に美しく整備された緑地、「東大和市」この狭山緑地は、20年以上にわたってボランティア（「雑木林の会」）の方々によって整備が続けられ、今号は、「雑木林の会」の方々に着目し、保全を紹介します。

狭山緑地に行ってみませんか？

◎森の散策

狭山緑地には様々な生き物が生息しており、それらを身近に観察できます。中には、絶滅が心配される貴重な生き物もいます。

狭山緑地内の散策路は、間伐材のチップが敷かれた遊歩道と木道が整備されており、歩きやすさと同時に緑地に棲む生き物への負荷が少なくなるように配慮されています。

優しい木漏れ日が降り注ぐ緑地を歩くのは、心地の良い体験です。春から夏の新緑や花々、秋の紅葉など季節ごとに違った表情が見られ、訪れる度に新しい発見があるかもしれません。

○植物に手を触れないで
狭山緑地に生息している植物は、ボランティアが保護しているものや、狭山緑地の環境でしか生きられないものです。植物には手を触れずにお楽しみください。

◎アスレチック広場
お子さんをお連れのご家族には、アスレチック遊具がある緑地東側のフィールドアスレチック広場がおす



すめです。総面積約3haの敷地には、芝生の広場もあり、天気の良い日にはピクニックも楽しめます。

◎狭山緑地でのイベント

郷土博物館では、自然観察会などの狭山緑地で行うイベントを定期的に開催しています。開催時期や内容は、市報または市のホームページでお知らせします。

また、雑木林の会では、ボランティアの体験講座や雑木林の散策会を開催しています。詳細は市報の「市民情報」欄をご覧ください。か、雑木林の会にお問い合わせください。会員も随時募集しています。

▽問合せ
●雑木林の会 Eメール yamakohan312@gmail.com
●狭山緑地について 環境課・内線1273まで
●郷土博物館のイベントについて 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。



【狭山緑地の施設紹介】

- 1 散策路 木漏れ日が降り注ぎ、美しい鳥のさえずりが聞こえます。緑地中央の木道は今年新しくなりました。
- 2 アスレチック広場 どれも遊びごたえのあるアスレチック遊具が常設されています。

狭山丘陵観光連携事業

狭山丘陵の魅力ブランド化し、「地域魅力」の向上を図ることを目的として、狭山丘陵を囲む6自治体（東大和市・武蔵村山市・東村山市・瑞穂町・入間市・所沢市）と西武・狭山丘陵パートナーズが連携して「狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会」を設立し、3年計画（平成29～31年度）で事業を実施しています。魅力あるエリアの実現を目指し、各団体が広域的に連携して観光施策を展開していきます。

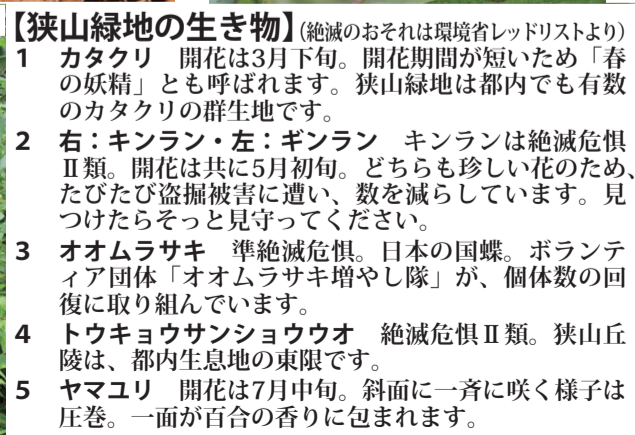
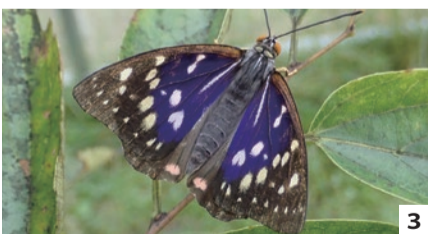
▷平成30年度の実績

- 実行委員会に瑞穂町・入間市・所沢市が参画し、連携が広域化
- 狭山丘陵周辺地域の団体・事業者との将来的な連携を視野に入れ、ヒアリング及び事業者同士の意見交換会を開催
- 広域連携事業に係る計画「狭山丘陵観光連携プラン」を策定（事務局のある武蔵村山市のホームページで閲覧可）

▷平成31年度の予定

- 記念イベントの実施・ガイドブックの作成など
- ※詳細は市のホームページをご覧ください。

▷問合せ 産業振興課・内線1077まで。



【狭山緑地の生き物】（絶滅のおそれは環境省レッドリストより）

- 1 カタクリ 開花は3月下旬。開花期間が短いため「春の妖精」とも呼ばれます。狭山緑地は都内でも有数のカタクリの群生地です。
- 2 右：キンラン・左：ギンラン キンランは絶滅危惧Ⅱ類。開花は共に5月初旬。どちらも珍しい花のため、たびたび盗掘被害に遭い、数を減らしています。見つけたらそっと見守ってください。
- 3 オオムラサキ 準絶滅危惧。日本の国蝶。ボランティア団体「オオムラサキ増やし隊」が、個体数の回復に取り組んでいます。
- 4 トウキョウサンショウウオ 絶滅危惧Ⅱ類。狭山丘陵は、都内生息地の東限です。
- 5 ヤマユリ 開花は7月中旬。斜面に一齐に咲く様子は圧巻。一面が百合の香りに包まれます。

介護予防リーダー になりませんか ～養成講座事前説明 会を実施します～

高齢者の方が健康で、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送るには、年齢とともにあらわれる心身の能力の低下を防ぐことが大切です。地域で介護予防を目的とした自主グループ活動を担うため、8月から介護予防リーダー養成講座を開催します。目的やプログラム等講座の詳細等については、事前説明会で説明します。事前説明会に参

加していないと、養成講座には参加できませんのでご注意ください。養成講座の申込みは、事前説明会で受け付けます。
※介護予防リーダー養成講座のプログラム等は左記のとおりです。
▽対象 介護予防リーダー養成講座への参加を希望する方
▽日時 6月17日(月)午前10時～11時30分
▽場所 市役所会議棟第6会議室
▽申込み 6月13日(木)までに高齢介護課・内線1179まで。

日時・内容

日程	内容(予定)
8月2日(金)	介護予防リーダーとは(講義)
8月9日(金)	老年学と介護予防(講義)
8月16日(金)	東大和市の介護予防の現状I・II(講義)
8月23日(金)	介護予防に必要な運動学(講義)
8月30日(金)	口腔機能の向上(講義)・介護予防地域資源調査説明
9月6日(金)	高齢期の栄養改善(講義)等
9月13日(金)	老年症候群の早期発見(講義・実習)
9月20日(金)	転倒予防・筋力増強トレーニング(実習)
9月27日(金)	介護予防地域資源調査報告・資源調査レポート提出
10月4日(金)	ボランティア実践論
10月11日(金)	社会福祉協議会について・修了論文作成指導等
10月18日(金)	認知症サポーター養成講座
9月上旬～10月中旬	介護予防活動(自主グループ)見学
10月11日～12月上旬	修了論文作成
12月6日(金)	修了論文発表練習
12月20日(金)	修了論文発表会・修了式

一部内容・日程が変更になる可能性があります。時間は午前10時～正午の予定です。

認知症サポーター になりませんか

認知症について正しく知り、認知症の人や家族を支援する、認知症サポーターになりませんか。参加された方には、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」を差し上げます。

▽日時 6月20日(木)午後2時～3時30分
▽場所 蔵敷公民館
▽講師 高齢者ほっと支援センター職員等
▽定員 40人程度
▽費用 103円(資料代)
▽申込み 高齢者ほっと支援センターなががい ☎042-566-8133へ。

「東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプラン」を策定しました

市では、平成30年3月に策定した「東大和市市制50周年記念事業実施方針」の実効性を確保することを目的に「東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプラン」を策定しました。

「(仮称)東大和市新総合計画」の策定に向けて

市では、令和4年度を初年度とする「(仮称)東大和市新総合計画」を策定します。新総合計画は、市の最上位の計画として位置付け、将来のまちづくりの指針となるものです。市民の皆さんの協力をお願いします。
◎市民意識調査を実施
計画策定の参考とするため、市民の皆さんの将来のまちづくりについてのお考えをお伺いするアンケート調査を実施します。対象となった方に、調査票を6月中旬以降に郵送します。
▽対象者 6月1日現在、市内在住で18歳以上の方三、〇〇〇人(無作為抽出)
◎市民委員を公募
市長の諮問に応じて計画内容等を審議する総合計画審議会の委員を募集します。
▽応募資格 次のすべてに該当する方
18歳以上の市民の方/市の

▽内容 市制50周年記念事業として、記念式典、実施事業(特別事業16事業、連携事業15事業)、広報・PR7事業の合計39事業を、実施方針の事業構成ごとに定めています。
※詳細は、企画課窓口(市役所4階)及び市政情報コーナー(市役所3階)での閲覧、または市のホームページをご覧ください。
▽問合せ 企画課・内線1424まで。

将来に関心がある方/土曜日の日中に開催する会議に出席できる方/東大和市の職員及び市議会議員でない方/東大和市の他の審議会等の委員になっていない方
▽任期 平成31年度/令和3年度(諮問に係る答申が終了するまで)。任期中13回程度の会議を開催予定
▽募集人数 7人(子育て中の方(18歳未満の子どもの保護者の方)2人、18歳以上40歳未満の方2人、40歳以上の方3人)
▽報酬 月額九、〇〇〇円
▽応募方法 次の①②を企画課(市役所4階)へ持参または郵送で提出
①応募用紙②応募作文(800字程度)③テーマ「応募動機と私の描く東大和の将来都市像について」
※応募書類は企画課窓口で配布(市のホームページからもダウンロード可)
▽応募締切 6月20日(木)
※応募書類は返却しません。
◆以上の問合せは、企画課・内線1425まで。

東大和市子ども・子育て支援会議の委員を募集します

▽応募資格 以下の条件すべてに当てはまる方
市内在住の方/令和2年3月31日時点で19歳未満の子どもの保護者である方/子育てに関する施策に理解と関心がある方
▽募集人数 3人以内
▽任期 8月1日から3年間
▽内容 第2期子ども・子育て支援事業計画を含む、東大和市子ども・子育て未来プランの策定、実施状況の評価等に関する審議ほか
▽報酬 会議の出席に応じて市で定める基準に基づき支給
▽開催予定 年5回/7回程度(原則平日昼間)で、初回は8月下旬頃を予定。会議当日の保育あり。
▽応募受付 6月10日(月)～14日(金)
▽応募方法 申込書と作文

を作成のうえ、ご本人が直接ご持参ください。作文のテーマ「応募動機と子育てに対する思い」400字～800字程度。様式は市ホームページからダウンロードできるほか、保育課、子ども家庭支援センター等にあります。
▽問合せ 保育課・内線1758まで。

「保育園のおしごと」説明・相談会を開催します
東大和市内の保育園で働いてみませんか。東大和市内すべての私立認可保育園の人事担当者と直接、お話しができます。求人がある保育園では、その場で面接ができます。
▽開催日時 6月29日(土)午後1時30分～4時(午後1時から受付)
※入退場自由・服装自由。
▽会場 ビッグボックス東大和1階(ななま)と奥面接会場
▽問合せ 保育課・内線1757まで。

介護保険料特別徴収開始の「ご案内」

介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料の徴収方法が令和元年8月から特別徴収(年金からの天引き)に変更となる方へ、特別徴収の額等を記載した「特別徴収(仮徴収)開始通知書」を6月中旬に送付します。
平成30年度以前から継続して特別徴収をされている方には送付しません。
8月から特別徴収に変更となる方へは、8月・10月・12月・翌年2月の4回で年額保険料をお支払いいただくこととなりますので、ご理解ご協力をお願いします。
▽問合せ 高齢介護課・内線1137まで。

審議会等を開催します

審議会等を次のとおり開催します。
■社会教育委員会
▽日時 6月18日(火)午前10時から
▽場所 市役所会議棟第6会議室
※今回は、現地調査のため傍聴できません。
▽問合せ 社会教育課・内線1553まで。

東大和市創業チャレンジショップ 出店者募集!

商店街の活性化を応援する「地方創生活気ある商店街づくり事業」で、商品販売、飲食営業等ができる設備を備えた「東大和市創業チャレンジショップ」を新たに開設します。
創業・起業したい、趣味を仕事にしたいと思っておられる方、夢を叶える最初の一歩をこのチャレンジショップで踏み出してみませんか。
▽場所 富士見通り商業会南街交番付近
▽時期 7月上旬開設予定
▽施設内容
①「The KITCHEN(キッチン)」

カフェやバルなどの飲食店の営業や菓子、パンなどの菓子製造ができる設備を備えた本格キッチン(製造のみでの利用可)
②「The SALON(サロン)」ネイルやエステ、整体などの営業が可能な個店
③「The SHOP(ショップ)」ディスプレイ棚をレンタル形式で商品を陳列販売できる販売スペース
▽募集定数
①15組
②23組
③募集枠未定
※詳細は市のホームページをご覧ください。
▽問合せ 株式会社シーズ
プレイス ☎042-512-9958
または産業振興課・内線1076まで。

運転免許証を自主返納した方にちよこバス回数券を差し上げます

(住民票がある方)
▽支援内容 ちよこバス回数券を1冊(90円券×25枚)交付
※1人につき1回限りです
▽支援開始日 7月1日(月)
▽申請方法 申請による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書を持参し、土木課(市役所2階)で申請してください(1月中旬に返納した方は、7月中の申請可)。
▽問合せ 土木課・内線1213まで。

▽対象者(次の要件をすべて満たす方) 運転免許証を返納した時点で満65歳以上の方/有効期間内(平成31年1月1日以降)の運転免許のすべてを6か月以内自主返納した方/有効期間内の運転免許のすべてを自主返納した日及び申請をする時に東大和市民の方

「東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭」
6月3日(月)午後0時30分～0時50分、市役所中庭で開催(雨天等は中止、当日の開催の有無は市の公式ツイッター等に掲載) 東大和元気ゆうゆうポイント対象事業/高齢介護課・内線1171まで

ご利用ください 障害者就労生活 支援センター



東大和市総合福祉センターは、とふるでは、障害がある方の就労面と生活面の支援を一体的に行うことを目的として障害者就労生活支援センターを開設しています。また、事業者の方の障害者雇用についての相談もお受けしています。

▽利用できる方 原則として市内在住で、一般就労を希望している、または一般就労をしている障害者の方。なお、障害者手帳の有無は問いません。

▽日時 月～金曜日、第2・4土曜日の午前9時～正午及び午後1時～5時。火・木曜日は午後6時30分まで。

▽場所 東大和市総合福祉センターはくとふる内



- ▽事業内容
 - 働くことについての相談
 - 就職準備支援
 - 就職活動の支援
 - 就業生活継続支援
 - 職場定着支援ほか
- ▽利用の流れ
 - ①相談(要予約)
 - ②程度の面談で登録を検討
 - ③利用登録
 - ④利用登録をした方に対し、就労に向けた支援及びその後の支援を実施
- ▽費用 相談に係る費用は無料です。
- ▽問合せ・相談の予約 東大和市総合福祉センターはくとふる障害者就労生活支援センター ☎042-516-3983、ファクス042-516-3984へ。

**知的障害者サポート
入門セミナー**

グループホームって
どんなところ？

知的障害者への理解促進を図り、市内の知的障害者グループホームで世話人として働く職員を育成するための講座を実施します。

▽対象 原則として市内在住・在勤・在学の高校生以上で、グループホーム等で働くことに興味、関心のある方、将来福祉の仕事を目

指す方。

▽日時 7月6日(土)・20日(土)、8月3日(土)・31日(土)午後1時30分～3時30分(8月5日(月)～30日(金)のうち2～3日間の実習あり)

▽場所 中央公民館ほか

▽定員 15人(申込み多数の場合は抽選)

▽申込期間 6月3日(月)～14日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▽申込み・問合せ 障害福祉課・内線1122、ファクス042-563-5928まで。

地域福祉推進事業 補助金を 交付します

市では、市内で在宅の高齢者や障害者等に福祉サービスを行っている団体の活動を支援するため、活動費の一部を地域福祉推進事業補助金として補助します。

この補助金は、高齢者や障害者等への在宅の福祉サービスの普及・拡大を図るため、サービスを実施する民間団体へ東京都の補助を受けて交付するものです。

▽対象 市内にあり市民を対象に福祉サービスを実施し、次の全ての条件に該当する民間団体

- 法人格を有しない(NPO法人は除く)。
- 営利活動を行っていない。
- 継続して6か月以上の活動実績を有し、今後も引き続き活動を継続する。
- ほかの公的な補助金の交付を受けていない。

▽対象サービス 家事援助、介護、食事、移送、入浴、その他の在宅福祉サービス

▽申請方法 福祉推進課(市役所2階)で配布する申請書に必要事項を記入し、7月1日(月)までに福祉推進課へ提出してください。

▽問合せ 福祉推進課・内線1154まで。

障害者の 職場体験

受け入れのご協力を

市では、障害者職場体験実習の受け入れ事業所を募集しています。この実習は、一般就労の経験があまりない方に、短期間の職業体験を通して就労に必要な知識や能力を身に付けていただくことを目的としています。

▽事業所の要件 障害者の就労に理解があり、市内で引き続き1年以上業務実績があること

▽事業所の登録方法 事前登録が必要です。所定の申込書に必要事項を記入し、東大和市総合福祉センターはくとふる障害者就労生活支援センターまで提出してください。登録証を交付し、登録事業者として市のホームページ等に掲載します。

▽実習の受け入れ 事業所の業務に適している実習生を、はくとふるの就労支援員が調整します。実習期間は、概ね3日～2週間程度(3日以下も可)です。

▽費用等 実習生への賃金等の支払いは不要。通勤費等の実費は実習生の負担。

▽問合せ 東大和市総合福祉センターはくとふる障害者就労生活支援センター ☎042-516-3983へ。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

日にち 7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)

時間 午前9時～午後5時

場所 福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)

問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス 042-563-5928

障害者等を対象とした手当等制度

対象	手当名	手当額	新規申請時の年齢要件	支給要件等
身体障害者・知的障害者(児)	★児童育成手当(障害手当) 【都】	月額15,500円	20歳未満	20歳未満の、身体障害者手帳1級及び2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童を養育している方 ※施設入所及び保護者の所得による支給制限があります。
	心身障害児福祉手当 【市】	月額6,100円	20歳未満	20歳未満の、身体障害者手帳1～4級程度、愛の手帳1～4度程度の障害のある児童を養育している方 ※施設入所による支給制限があります。
	心身障害者福祉手当 【都】【市】	【都】月額15,500円 【市】月額6,100円	20歳以上65歳未満	【都】20歳以上で、①身体障害者手帳1級及び2級程度、愛の手帳1～3度程度の方 ②脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方 【市】20歳以上で、身体障害者手帳3級及び4級程度、愛の手帳4度程度の方 ※施設入所及び所得による支給制限があります。
	重度心身障害者手当 【都】	月額60,000円	65歳未満	①重度の知的障害 ②重度の身体障害 ③重度の障害が重複する方で、常時複雑な介護を必要とする方 ※施設入所、3か月を超える入院、所得による支給制限があります。
身体・知的・精神障害者(児)	特別児童扶養手当 【国】	重度障害：月額52,200円 中度障害：月額34,770円	20歳未満	20歳未満の、身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度の障害のある児童、またはこれらと同等の疾病や精神に障害のある児童を養育している方 ※施設入所、公的年金の受給、保護者の所得などによる支給制限があります。
	障害児福祉手当 【国】	月額14,790円	20歳未満	20歳未満で、身体障害者手帳1級及び2級の一部、愛の手帳1度及び2度の一部、またはこれらと同等の疾病や精神に障害のある児童 ※施設入所、公的年金の受給、保護者の所得などによる支給制限があります。
	特別障害者手当 【国】	月額27,200円	20歳以上	20歳以上で、身体障害者手帳1級及び2級程度、愛の手帳1度及び2度程度の障害が重複している方、またはこれらと同等の疾病・精神障害のある方で常時介護を必要とする方 ※施設入所、3か月を超える入院、公的年金の受給、所得による支給制限があります。
	★児童育成手当(育成手当) 【都】	月額13,500円	18歳の年度末まで(養育児童の年齢)	18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を養育している保護者で、身体障害者手帳1・2級及び3級の一部、または精神の障害により労働することができず、かつ、常時の監視または介護を必要とする程度の障害を有する方 ※施設入所及び保護者の所得による支給制限があります。
難病患者	心身障害者扶養共済 【都】	年金月額20,000円(口数追加加入者は40,000円)その他弔慰金、脱退一時金等は加入期間によって異なります。掛金は、加入したときの保護者の年齢により異なります。	65歳未満(保護者の年齢)	<加入資格> 障害者の保護者で、①都内に住所があること、②65歳未満であること、③特別の疾病または障害がなく、保険契約の対象となることのできること。 <障害者の範囲> ①知的障害者 ②身体障害者(身体障害者手帳1級～3級) ③精神または身体に永続的な障害を有する方で、①②と障害の程度が同程度の方
	難病患者福祉手当 【市】	月額5,100円	65歳未満	①難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給の対象の方 ②東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則による助成(これに相当する道府県の助成を含む)の対象の方 ③上記の①②に規定する疾病に罹患し、児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の対象の保護者の方 ※施設入所、所得及び心身障害児福祉手当、心身障害者福祉手当との併給による支給制限があります。
被爆者	原爆被爆者見舞金 【市】	年額20,000円		被爆者健康手帳をお持ちの方 ※申請受付は、毎年度7月1日から7月31日まで。

※1 手当名欄の、【国】は国の制度、【都】は東京都の制度、【市】は東大和市の制度です。
 ※2 手当によっては、所得制限、併給制限などがありますので、★児童育成手当(障害手当・育成手当)は子育て支援課(内線1763)、その他は障害福祉課(内線1121・1122)へお問い合わせください。



+

予防

■結核住民検診
市内在住で、65歳以上の方（令和2年3月31日まで）に65歳になる方も含む）
日時 6月21日(金)／受付午前9時15分～10時45分（撮影開始は9時30分から）
場所 市立保健センター／当日会場へお越しください（事前申込不要）
平成31年4月～令和2年3月に1回のみの受診／検診車によるレントゲン撮影／ネックレス等の装飾品、ボタンや金属の着いた衣服・下着は避け、上半身は脱ぎ着しやすい服装でお越しください。既に肺がん検診受診済の方はこの検診は不要です。
■成人男性の対象者に風しん抗体検査券を送付
○風しん第5期
風しんの追加対策として、抗体保有率の低い年齢層の成人男性を対象に風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い方に対して、麻しん・風しん混合ワクチン(MR)の予防接種を実施します。昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

+

保健

（6月上旬頃に案内を送付）昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性（抗体検査等の希望がある場合は市立保健センターへ要問合せ）
実施時期 平成31年度～令和3年度
▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで

■乳幼児の身長・体重計測
0歳～就学前の乳幼児
6月6日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。
■育児相談会「イルカグループ」
35歳以上で第1子を出産したお母さんとそのお子さん（1歳4か月まで）
6月12日(水)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター
1／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。
■育児相談会「さくらんぼグループ」
双子や三つ子とその家族（妊婦の方や保護者のみの参加も可）
6月13日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター
1／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

三角巾
■初めての離乳食講習会（4～6か月）
生後4～6か月の乳児の保護者
6月27日(木)午後1時30分～3時／場所 市立保健センター
20人（申込順。電子申請でも受け付けます）
離乳食の進め方・作り方の話、試食（保護者のみ）
母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

健診名	対象者（生年月日）	健診日	時間
3～4か月児健康診査	平成31年2月16日～3月6日	6月21日(金)	午後0時45分～1時15分
1歳6か月児健康診査	平成29年10月31日～11月22日 平成29年11月23日～12月16日	6月4日(火) 6月18日(火)	
3歳児健康診査	平成28年5月5日～21日 平成28年5月22日～6月5日	6月7日(金) 6月28日(金)	午後1時
5歳児健康診査	平成26年3月5日～4月1日 平成26年4月2日～18日	6月11日(火) 6月25日(火)	

■6月の幼児歯科健康診査
1歳6か月児健診受診後～4歳の誕生日を迎えるまでの幼児
6月5日(水)午前9時30分～11時、6月13日(木)20日(木)午後1時30分～3時
日程は変更する場合がありますので予約時にご確認ください
幼児歯科健康診査を初めて受ける方は受付終了30分前までにお越

しくください
場所 市立保健センター
30組程度（要予約）
歯科健診、歯みがき指導など
歯ブラシ、コップ、予約カード（幼児歯科健康診査を初めて受ける方は母子健康手帳）
■両親学級（事前申込制）
妊婦とその家族
期日等 左表のとおり
午前9時30分～11時30分、午後は1時30分～3時30分
場所 市立保健センター
30組（第1子目の方を優先。定員を超えた場合は、次回のコースになります）
開催コースをまたいでの参加はご遠慮ください
第3回は午前または午後の参加／母子健康手帳、筆記用具

開催日及び主な内容			
第1回	7月8日(月)	歯科医師の講話 栄養の講話、試食 グループワーク	午後
第2回	7月25日(木)	妊婦体操と呼吸法 先輩パパママとの情報交換会	午前
第3回	7月27日(土)	もく浴の実習	午前 午後
第4回	出産後に郵送でお知らせします。	同窓会 先輩パパママへのアドバイス	午前

■成人健康診査（無保険者等）
市内在住の40歳以上（昭和55年4月1日以前の生まれ）の無保険者の方で、健診を受ける機会のない方（現在治療中の方、職場で健診を受けている方は除く）
6月1日(土)～7月31日(水)／場所 指定医療機関／対

象者には個別に通知していただきます。
■成人健康相談
生活習慣の改善や見直し、禁煙相談など、健康相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます
6月7日(金)午前10時～11時30分／場所 東大和市総合福祉センター
はくとふる／予約不要
当日直接会場へお越しください
■6月は食育月間です！パネル展
市役所1階入口ホールで食に関する情報を展示します。

■熱中症にご注意を！
熱中症は、気温が高くなると、蒸し暑い梅雨の時期には注意が必要です。本格的に暑くなる前から水分補給や服装の工夫、風通しのよい環境づくりをしましょう。特に、高齢者や乳幼児、体調不良の方は注意が必要です。無理はせず、不調を感じたら十分な休憩をとって、体温が高かったら体を冷やすなど、体調の変化に気をつけましょう。



■平日準夜帯の小児初期救急診療
火・水・金曜日（祝日は除く）
受付時間 午後7時～9時30分
場所 東大和病院／詳細は東大和病院のホームページをご覧ください
東大和病院 ☎042-562-1411へ。

■6月は暴走族追放強化月間です
最近、暴走族の大規模な集団行動を見かけることが少なくなりましたが、暴走族は今も小グループで暴走行為を繰り返しています。暴走族の違法行為を未然に防止し、二輪車等による交通事故を防ぐとともに青少年の健全育成を図るためには、地域住民の皆さんの協力が不可欠です。暴走行為等を見かけたら、「110番」通報をしてください。交通ルールを無視し、騒音等で周辺住民の生活環境に影響を及ぼす暴走族の追放にご協力ください
東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

■北多摩西部消防署
6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間「知っていますか？身の回りの危険物」身の回りには、マニキュア、除光液、接着剤、消毒用アルコール、アルコール濃度の高いお酒、防水スプレーなどの危険物があり、揮発しやすく火の近くで使用するのは大変危険です。この機会に自宅の危険物を確認しましょう。また、調理中のガスコンロでヘアスプレー、殺虫剤スプレーなどを使用して火災になった事故も起きていますので、注意しましょう。
【身の回りの危険物事故を防ぐために】
①製品の表示に「火気厳禁」の表示があるか確認しましょう
②火のそばでは使用・保管しないようにしましょう
③「使用上の注意事項」をよく確認して正しい方法で使用しましょう
北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。

■BusiNest（ビジネス）セミナー開催
6月12日(水)午後1時30分～3時／場所 中小企業大学校東京校東大和寮／50人（先着順）
3Dプリンターを取り巻く現在の環境及び将来の展望について／講師 山口修一氏（株式会社3Dプリンター総研代表取締役）
申込方法等の詳細については「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください
BusiNest（ビジネス）担当 ☎042-565-1195へ。

■社会福祉協議会
見守り・声かけ活動をご利用ください
近所の方が、ひとり暮らしの方や、高齢者のみの家庭等へ、ボランティアとしてお互いに声をかけ合うことのできる、ふれあいのある地域づくりを目指して行われているものです。関心のある方は、当会へご連絡ください。なお、本活動にご協力いただける方も募集しています
社会福祉協議会

■市民情報
介護者の集い（介護者の集い東大和）
介護経験者、関心のある方
①6月5日(水)・②6月20日(木)どちらも午後1時30分～3時30分
①やまと苑別館②向原老人福祉館／介護に関する情報交換、経験談他／費100円
①②ともなるべく前日までに田村 ☎090-5308-6638へ



日曜日と祝日の急患診療
科目 内科、小児科／受付時間 午前10時～11時45分及び午後1時～3時45分／場所 休日急患診療所（立野1-16-1。☎042-564-8181）
／保険証、④医療証、⑤医療証、⑥受給者証等をお持ちください（お持ちの方のみ）

じどうかんだより

☆ **むこうはら児童館** ☎042-563-1858 ☆
 ■のびのびタイム (大きな紙でスタンプあそび) / 幼児 / 6月4日午前11時~11時30分
 ■むこじど広場 (パタパタからくりおえかき) / 小学生以上 / 6月6日午後3時~3時45分
 ■ゲーム大会 / 小学生以上 / 6月12日午後3時30分~4時15分
 ■おもちゃの広場 / 乳幼児 / 6月21日午前10時30分~11時30分
 ■0歳ママおしゃべりタイム (ゴロゴロ・ハイハイ・ヨチヨチあそび) / 幼児 / 6月26日午前11時~11時30分
 ☆ **きよはら児童館** ☎042-565-6021 ☆
 ■こぐまちゃんこうえん (大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 6月4日午前10時30分~11時30分
 ■スポーツ大会 (ポッチャボール) / 小学生 / 6月12日 / 1年生: 午後3時から、2年生: 午後3時30分から、3年生以上: 午後4時から
 ■こぐまちゃんのおへや (わらべうたであそぼう) / 乳幼児 / 6月18日午前10時30分~11時30分
 ■えほんのもり (絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 6月18日午後3時~3時30分
 ■ゲーム大会 (どん! じゃんけん) / 小学生 / 6月26日 / 1年生: 午後3時から、2年生: 午後3時30分から、3年生以上: 午後4時から
 ☆ **ならはし児童館** ☎042-562-3600 ☆
 ■ちびっこ広場 (遊具で遊ぼう) / 乳幼児 / 6月12日午前10時30分~11時30分
 ■ドッジボール大会 / 小学生 / 6月13日・14日 / 1年生: 午後3時10分~3時40分、2年生以上: 午後3時50分~4時30分
 ■ひよびよコケコ (ベビー&ママヨガ) / 3か月~1歳児 / 6月26日午前10時30分~11時30分 / 10組 / バスタオル・ブランケット、水分補給用の飲み物 / 4日から受付
 ■スポーツ教室 (ユニホック) / 小学2年生以上 / 6月27日・28日午後3時50分~4時30分 / うわばきまたは洗ってあるくつ
 ☆ **なんがい児童館** ☎042-567-2441 ☆
 ■お楽しみゲーム大会 / 小学生 / 6月6日午後3時30分~4時30分
 ■ちびっこあそべるday / 乳幼児 / 6月7日午前10時~正午
 ■こつぷちゃん (0歳児のお母さんたちの交流の場) / 1歳未満 / 6月11日午前10時30分~11時30分 / 当日参加できます。
 ■科学を楽しもう (ロケットカー) / 小学生以上 / 6月15日午後1時30分~3時30分 / 20人
 ■こまめちゃん (「しんぶんしあそび」おさんぽカメさんをつくろう) / 乳幼児 / 6月18日午前10時30分~11時15分
 ☆ **さくらがおか児童館** ☎042-567-2237 ☆
 ■あそんDEパーク (大きなプレイルームで遊ぼう!) / 乳幼児 / 6月12日午前10時30分~11時30分
 ■びよびよらんど (手あそび・わらべうた) / 生後3か月~12か月の乳児 / 6月18日午前10時30分~11時30分
 ■工作教室 (ペットボトルで万華鏡をつくろう) / 小学生 / 6月19日午後3時30分~4時30分 / 18人 / 受付は6月5日。本人または家族が申し込みを。定員を超えた場合4時15分に抽選。
 ☆ **かみぎただい児童館** ☎042-567-2884 ☆
 ■絵本ワールド / 幼児以上 / 6月11日午後3時~3時20分
 ■ジュニア3B体操 / 小学生 / 6月14日午後3時30分~4時30分 / 20人 / 水筒、タオル / 3日午後3時から受付
 ■工作教室 (ピククリ! ヘビを作ろう) / 小学生以上 / 6月19日午後3時30分~4時30分
 ■ちびっこワールド (GOGOドライブ) / 乳幼児 / 6月21日午前10時30分~11時15分
 ■ゲーム大会 (レッツ! エアポリン!) / 小学生 / 6月26日午後2時30分~4時
 ※定員制の行事は3日前までに申込みを (申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時 (祝日は除く)。
 ※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

■①番外編「アメリカなう4」②古文書から読み解く多摩地方の明治維新は (おとなの社会科学) / ①6月7日(金)②6月21日(金)どちらも午後2時~4時 / ①②とも上北台公民館 / ①大学で今年はないを教えているの? ②明治維新で多摩地方はどう変わったか / ①ロン・ダヴィットソン ②藤田昭造 / ①②とも非会員200円 / 圃柴田090-4025-3811

■群読「外郎売」他 (群読・声の花東 (声のフロリバンダ) / どなたでも / 6月8日(土)午後1時~3時 (0時30分開場) / 圃中央公民館ホール / 100人 / 群読、朗読、ゆうゆう体操 / 圃松島陽子 / 圃東大和元気ゆうゆう体操ポイント手帳 / 圃石崎090-6507-9012

■上映会&総会 (東大和障害福祉ネットワーク) / 市民 / 6月11日(火)午後1時30分~3時20分 / 圃中央公民館ホール / 呉修三のドキュメンタリー「夜明け前」の上映 / 圃300円 / 圃自立生活センター・東大和内042-567-2622

■手づくり革工芸教室 (あとりとえトントン) / 小学生以上 / 6月15日(土)午前10時~午後4時 / 圃あとりとえトントン / キーホルダー・小銭入れ・コースターなど / 父の日のプレゼントに。食事模擬店あり / 圃あとりとえトントン042-566-3920

■介護家族の会しゃぼん玉 (まめの会) / 高齢者の介護経験者他 / 6月16日(日)午前10時~11時45分 / 圃デイサービスえんどうまめ / 10人 / 情報交換他 / 圃500円 (昼食代他) / 圃デイサービスえんどうまめ042-565-9778

■地域交流の場まめ家 (まめの会) / 高齢者・お友達連れの会 / ①6月16日(日)②7月7日(日)③とも午後1時30分~4時 / 圃デイサービスえんどうまめ / 12人 (申込順) / ①体操フラダンス②紙芝居「童心にもどつて」 / 圃300円 / 圃①②とも前日までにデイサービスえんどうまめ042-565-9778

■テーブルで楽しむお茶 (茶道連盟) / 茶道に興味がある方、正座が苦手な方 / 6月18日(火)午後2時~3時30分 / 圃中央公民館 / 10人 (申込順) / 家庭や職場で楽しむテーブル式茶道の講習 / 圃坂本都 (裏千家) / 圃300円 / 圃6月16日までに坂本090-9833-1452へ

■合気道初心者講習会 (合気道会) / 市内在住・在勤・在学の中学生以上 / 6月23日(日)午後2時30分~4時30分 / 圃東大和市ロンドみんの体育館 / 30人 (申込順) / 誰にでも出来る合気道のいろは / 圃澤田朗 / 運動の出来る服装で参加 / 圃6月21日までに吉川042-564-3287へ

■たきviva! (たきviva!) / どなたでも / 6月29日(土)午前11時~午後3時 / 圃下立野林間子ども広場 / たき火を囲んで誰でも交流できる場です。汚れてもいい格好 / 圃焼きたい食べ物 / 圃棚橋takiviva@higadainet

■春季バドミントン大会団体戦 (バドミントン連盟) / 市内在住・在勤・在学の高中学生以上 / 6月30日(日)午前9時~午後5時 / 圃東大和市ロンドみんの体育館 (男子・女子チーム (6~8人でチーム編成) / 圃1団体八千円 / 圃6月21日までに電話またはファクスで若林042-567-1833へ

■体操会員募集 (元気体操の会) / 運動不足・物わすれが気になる中・高齢者 / 毎週水曜日 (第1水曜日以外) 午後2時30分~3時30分 / 圃清水集会所 / 椅子に座ってできる (ストレッツ、筋トレ等) / 圃千円 / 圃田村090-5308-6638

■ダンス会員募集 (清原レクダンスの会) / 毎月第1・3水曜日午後1時30分~3時 / 圃清原市民センター / 何時でも何処でも誰でもレッツダンス / 圃山口090-2302-8443

■女声コーラス会員募集 (コールグレイス) / 毎月金曜日 (4回) 午後1時30分~3時30分 / 圃向原市民センター / 歌って楽しく心と身体のリフレッシュ / 圃四千五百円 / 圃高橋042-566-3846

■感染研市民セミナー「夏の食中毒」 / 6月22日(土)午前10時~11時15分 (受付は9時30分から) / 申込不要 / 圃国立感染症研究所村山庁舎 / 圃同研究所042-561-0771

■なくそう就職差別と問われる企業と社会の人権感覚 (東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、様々な啓発活動を展開します) / 毎月第①就職差別解消のシンポジウム / 6月12日(水)午後1時~4時15分 / 圃文京シビックセンター / 千八百人 (先着順) / 基調講演「就職差別の完全な撤廃を求めて」就職差別撤廃東京実行委員会の活動 / 圃炭谷茂 / 記念講演「公正採用選考と会社を元気にする人権」 / 圃竹内良 / 圃東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 / 圃5320-4649

②人権啓発映画会 / 6月4日(火)午後1時30分~4時45分 / 圃台東区生涯学習センター / 圃3406

わがまちの風物詩

(249)

野いちごの味



狭山丘陵には、野いちごが何種類か生えています。おいしいモミジイチゴに、真っ赤な実のなるクサイチゴ。見た目だけはおいしそうなヘビイチゴ。それより大きなヤブヘビイチゴなど。この時期おすすめなのが、ナワシロイチゴ。郷土博物館の屋上に、ツツジに混じって生えています。

小学生にも人気で「すっぱい」「でも、おいしい」とパクパク。そのかわり気をつけないと、手が傷だらけに。茎に生えているトゲが痛いのです。

それでも、つい手がのびてしまふ。ナワシロイチゴはそんな味です。

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800



今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談／6日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談／13日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談／13日(木)、午後1時～4時
 - ▷人権身の上悩みごと相談／3日(月)、午前9時30分～正午及び午後2時～4時
 - ▷税務相談／20日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談／27日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談／27日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談／12日(木)、午後1時15分～4時15分〔7日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)／27日(木)、午後1時～4時(予約制)／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷成年後見専門相談／27日(木)、午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名／日時／場所／連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/元.5.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 42,057人	(457人)	34人減
女 43,248人	(687人)	2人増
計 85,305人	(1,144人)	32人減
4月の出生数 男26人 女19人		
世帯 38,965世帯		

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで



▲グリーンピースのさやむき



子どもたちからグリーンピースを受け取る調理員▲

◀給食センター主催食育推進事業 おいしく食べようグリーンピース

市内の小学校で、子どもたちの苦手な食材であるグリーンピースをおいしく食べてもらう取り組みが行われました。子どもたちは、グリーンピースのさやむきを自分たちの手で行い、給食でピースごはんとしておいしく食べました。第十小学校では、2年生がさやむきしたグリーンピースであることを知った上級生から「ありがとう」と声をかけられました。また第二小学校では、食育以降、給食の食べ残しが減ったとのこと。自分たちでさやむきしたグリーンピースは、一段とおいしかったそうです。

▶火災の中からけが人を救出！ 消防総監感謝状が贈られました

人命救助に貢献したとして、市内の事業所に勤務している高橋靖彦さんと内堀弘明さんへ、消防総監感謝状が贈呈されました。高橋さんと内堀さんは、今年の3月に南街3丁目で発生した共同住宅火災において、歩くことのできない居住者を背負って避難させ、さらに上階の居住者に対して避難を呼びかけました。お二人は、北多摩西部消防署長から感謝の意を伝えられると、「火事を見つけたときは無我夢中でした。皆さんが無事で本当に良かったです」と語りました。勇気あるすばらしい行動です。



▲感謝状を贈呈された高橋さん(写真前列右から2人目)と内堀さん(写真前列左から2人目)



◀環境美化活動 東大和市駅前で花の植栽を行いました

3月29日、東大和警察署、東大和地区防犯協会、東大和市防犯協会は、春の地域安全運動の一環として、東大和市駅前で花の植栽を行いました。今回の植栽では、赤・紫・青・白・ピンク色のペチュニアを地に、黄色のマリーゴールドで「ポウハン」の文字を描きました。「犯罪を起こさせない美しい街づくり」を目的に、平成28年から行われている環境美化活動。昨年秋に植えたビオラ等は、地域の方や幼稚園等の施設にも配られ、美しい街づくりの輪を広げています。

市長コラム

3期目のスタートにあたって

東大和市長 尾崎保夫

「令和」の幕開けとともに、市長として3期目の任期が始まりました。元号は変わっても、市政運営における私の基本的な考え方は変わることはありません。

基本姿勢の一つ目は、できる限り課題を先送りせず、今できることを確実に実施していくこと。二つ目は、市民の皆様とともに、思いやりをもって人や環境にやさしい市政を推進すること。この二つを念頭に市政運営を進めてまいります。

「誰もが住み慣れた地域でいきいきと生活できるように」「豊かな自然環境を次世代に引き継げるように」「支援を必要とする方々の気持ちに寄り添えるように」…と目指すべき目標への思いがふくらみます。

社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応など、解決すべき課題が山積する中、優先順位をつけ、限られた財源をどのように活用していくのか。難しい問題ではありますが、市民の皆様のご協力をいただきながら、一歩一歩着実に歩みを進めていきたいと思います。

広告